令和元年度　学校評価表

重点	重点目標 全体レベル	重点目標 下位組織レベル		活動計画		評価指標
人権教育の充実	全ての教育活動を通じて，人権尊重を柱にすえた教育活動を推進する。	①	生徒の自立と自己実現を図る。	1	「人権の日」を実施し，日常生活の中で生徒の人権意識の涵養を図るように努める。	生徒アンケートで「人権の日が有意義であった」を80％以上にする。
				2	「ホームルーム活動（人権）」を実施する際に，普遍的な視点と個別的な視点の双方から取り組み，個別人権課題を積極的に取り扱う。	生徒アンケートで「ホームルーム活動（人権）が有意義であった」を80％以上にする。
		②	教職員研修の充実を図る。	1	美馬フィールドワークを実施し，地域の方々の思いを受けた人権研修に取り組む。	教職員アンケートで「美馬フィールドワークが有意義であった」を80％以上にする。
				2	人権教育に関する研究授業・研究協議に，全職員で取り組む。	教職員アンケートで「研究授業・研究協議が有意義であった」を80％以上にする。
				3	ホームルーム活動（人権）で，担任・副担・所属によるティームティーチングを2回実施する。	教職員アンケートで「ティームティーチングが有意義であった」を50％以上にする。
		③	学校・家庭・地域の連携の推進を図る。	1	保護者や地域の方々が参加できる人権教育講演会や研修会を実施する。	人権教育講演会や研修会に，保護者や地域の方々から10名以上の参加を得る。
				2	異校種間交流の充実に努める。	特別支援学校にユニバーサルデザインの考え方を取り入れた教具を提供する。
		④	生徒の自主活動の活性化を図る。	1	美馬高校生友の会や「中・高生による人権交流事業」に積極的に参加する。	美馬高校生友の会に年間8回以上参加する。 「中・高生による人権交流事業」西部ブロック実行委員会及び生徒部会に，年間6回以上参加する。

令和元年度　学校評価表

重点	重点目標 全体レベル	重点目標 下位組織レベル		活動計画		評価指標
学習指導の充実	基礎的・基本的な知識・技能の習得に加え，これらを活用し，主体的・対話的で深い学びを実践するための指導方法の工夫・改善を図る。	①	主体的に学習に取り組み，他の人と協働しながら学ぶ態度を育てる。	1	全ての教科で学習目標を明確にし，学習内容の意義を自覚させることで，生徒が主体的に学ぶ意欲と態度を充実させる。	生徒アンケート「主体的に授業に取り組むことができたか」を80％以上にする。 職員アンケート「授業中，ICTの活用やアクティブラーニング等による対話的な授業の実践に努めたか」を80％以上にする。
				2	各教科における調べ学習や読書会等をとおして学校図書の計画的な利活用を図り，生徒の主体的，意欲的な学習活動や読書活動を充実させる。	各クラス年1回以上図書室を利用し，学習活動を行う。 読書会を年1回以上企画する。
		②	基礎的・基本的な知識・技能を確実に定着させる。	1	「基礎学」（朝15分間）の時間を計画的に実施し，基礎学力の定着・向上を図る。	生徒アンケート「基礎学の時間は有意義だった」を85％以上にする。
				2	テスト前日の家庭学習時間調査を行う。	テスト前の家庭学習時間調査で「平均学習時間を対前年度10％増（1年生は入学当初より10％増）」にする。
		③	知識・技能を活用して，課題の解決を目指し，自分の考えを表現する態度を育む。	1	各種資格の学習をとおして，知識技能を身に付けるための学習方法を習得するとともに，自らの職業意識を高め，進路の方向性を見いだす力を養う。	各学科で基礎・基本となる資格検定を設定し，1年次において取得率85％以上にする。
						難関国家資格・検定試験の受験を奨励し，地域社会の発展に貢献できる技術者の育成を目指す。 第三種電気主任技術者試験合格 １名以上 ジュニアマイスターゴールド取得 ３名以上 ２級土木施工技術者試験合格 １名以上 ２級建築施工技術者試験合格 １名以上 全商３種目１級資格取得 ５名以上
				2	工業と商業が連携して，地域の資源を生かした教育活動に取り組むとともに，その成果を機会を捉えて県内外に発信する。	学習の成果を各科の発表会や課題研究概要集の形で発表し，生徒の自己評価シートによる目標達成度を85％以上にする。
						各科の専門を生かした地域貢献活動に取り組み，生徒の自己評価シートによる目標達成度85％以上にする。

令和元年度　学校評価表

重点	重点目標 全体レベル	重点目標 下位組織レベル		活動計画		評価指標
キャリア教育の充実	生徒一人一人の社会的・職業的自立に向け，その基盤となる能力や態度を育成する。	①	自己の特性を理解させ，自らのあり方・生き方を考えさせる進路指導の充実を図る。	1	進路に関するHR活動及び，進路相談を計画的に実施する。	生徒・保護者アンケート回答での「進路指導が役に立っている」の評価を85％以上にする。
				2	進路説明会・進路通信をとおして，生徒・保護者に進路情報を提供する。	進路説明会と進路通信を，年3回以上発行する。
		②	望ましい勤労観・職業観を育成し，生徒の希望・能力・適性に応じた，進路の実現を図る。	1	三者面談や個別指導などをとおして，生徒・保護者の希望・適性に応じた進路指導を実施する。	「希望・適性に合った進路決定ができた」の生徒アンケート回答を85％以上にする。
				2	SPIなど，学力試験の変化に対応した，模擬試験を実施する。	就職試験（1次）での内定率を80％以上にする。
		③	進路開拓を推進し，進路先の確保に努める。	1	企業訪問を実施し，就職求人数を確保する。	訪問企業数を80社以上，求人数を300人以上にする。
生徒指導の充実	学校の教育活動全体を通じて道徳教育を展開し，暴力・いじめのない良好な人間関係づくりと安全・安心な学校づくりに努める。	①	基本的生活習慣を育成する。	1	服装・頭髪検査に合格しない生徒には保護者と協力し粘り強く指導を行う。	頭髪服装検査を年10回以上行う。
				2	遅刻過多の生徒については保護者と綿密な連携を行い指導する。	遅刻者0名の日を年間60日以上にする。
		②	交通安全意識の高揚と交通安全マナーの向上をめざし，交通安全教育の推進を図る。	1	JR貞光駅から校門までの交通危険箇所での立哨指導を行う。特に下校時の巡視を徹底する。	登校下校の立哨指導を授業日の95％以上行う。
				2	通学別集会を各学期毎に行い，マナー・モラル向上を意識し，登下校ができるように指導する。	交通安全行事(通学別集会・交通安全講習他)を年5回以上実施する。
		③	良好な対人関係を構築できる社会性を育成し，暴力いじめ等重大な人権侵害を未然に防止する態勢を整える。	1	各課において道徳教育の目標を定め，道徳的な心情，判断力，実践意欲と態度などの道徳性を養う。	各課・各学年において，それぞれ具体的な取組を行う。
				2	無記名による調査を実施し，暴力・いじめにつながる行動などを把握し対応する。	暴力・いじめ等に関する無記名調査を年3回実施する。
				3	携帯・スマホを適切に使用するため，全校・学年集会において常に注意喚起を促す。有害サイトへのアクセス，誹謗中傷などマナー・モラルに反する書き込みをしないよう指導を徹底する。	携帯・スマホ安全教室（講演）を年2回以上実施する。

令和元年度　学校評価表

重点	重点目標 全体レベル	重点目標 下位組織レベル		活動計画		評価指標
主権者教育・消費者教育の充実	政治や選挙制度に対する理解や参加意識を高め，自ら考え，自ら判断する主権者を育成する教育の充実を図る。 環境や社会に配慮した消費者教育の充実を図り，主体的に取り組む態度を育成する。	①	政治や選挙制度に対する理解や参加意識を高め，自ら考え，自ら判断する主権者を育成する教育の充実を図る。	1	主権者教育を推進する上で，教員が留意すべきことについての共通理解を図るための研修を行う。	主権者教育に関する研修を，年2回実施する。
				2	政治の仕組みや知識の習得だけでなく，主権者として自覚し，他者と連携・共同しながら地域の課題解決を主体的に担うことができる力を身につけさせる。	各教科・HRで主権者教育に関する授業を実施し，アンケートにおいて理解度を65％以上にする。
		②	持続可能な生産と消費を重視した活動において，主体的に取り組む態度を育成する教育の充実を図る。	1	自立した消費者をめざし，消費者の権利と責任を理解し，消費者問題に取り組む姿勢を養う。	消費者教育に関する授業を実施し，アンケートにおいてを理解度を90％以上にする。
				2	企業の社会的役割やソーシャルマーケティングを学習し，消費者教育の充実を図る。	消費者教育に関する授業を年1回実施する。
特別活動の推進	学校行事，生徒会活動の充実を図り，ボランティア活動等の機会を取り入れることにより，豊かな人間性を育成する。 部活動の充実・活性化により，心身両面における成長を図るとともに，団結力や協調性を育成する。	①	生徒会活動についての積極的広報と生徒会活動への理解と協力を促す。	1	生徒会新聞の発行とホームページの更新を適宜行う。	生徒及び職員の生徒会活動に対する満足度を90％以上にする。
				2	生徒会役員を中心とした挨拶運動を実施する。	挨拶運動を毎月1回実施する。
		②	各種委員会を活性化させる。	1	各種委員会が主体となった学校行事を実施する。	生徒及び職員の学校行事に対する満足度を90％以上にする。
		③	部活動への入部率及び継続率を向上させる。	1	部活動入部までの放課後の時間(見学できる時間)を確保する。	部活動入部率・継続率の向上(入部率90％以上，1年間継続率95％以上)
		④	部の活動に奉仕活動を加え，豊かな人間性の育成に努める。	1	各部活動が自主的に奉仕活動を実施する。	5部以上の部活動が奉仕活動を実施する。

令和元年度　学校評価表

重点	重点目標 全体レベル	重点目標 下位組織レベル		活動計画		評価指標
教育相談・特別支援教育の推進	学校全体での組織的支援体制及び関連機関との連携による支援体制の充実を図る。	①	一人一人に応じた特別支援教育の推進を図る。	1	特別支援教育に関する職員研修会を実施する。	職員研修会を年2回行う。
				2	支援が必要な生徒には，個別の支援計画を立て，カウンセラーや専門機関と連携して支援を行う。	支援が必要な生徒に，個別の支援計画を立てる。
		②	教育相談活動の一層の充実を図る。	1	一人一人の生徒への声かけや定期的な個人面談による教育相談を行う。	生徒保健委員会を毎月開催するとともに，保健だよりを毎月発行し，保健に関する啓発活動を行う。
				2	生徒一人一人の心身の状況を把握するために「悩み・心配事」の調査を行う。	「悩み・心配事」の調査を年2回実施する。
環境・防災・安全教育の推進	環境問題への意識高揚と環境学習の推進を図る。 防災教育を推進し，災害発生時の支援活動等の実践力を育成する。	①	環境問題学習の一層の推進と啓発を進める。	1	環境保全活動啓発ポスターの作成・掲示を行うことにより，省エネ・エコ意識を高揚させ，節電・節水に努める。	エアコンの運転を，室内温度を観察しながら適切に行う。プルタブ，ペットボトルキャップの回収を徹底する。
		②	校内・校外清掃の活性化を図る。	1	全職員による毎日の清掃指導を実施し，教室の清掃を徹底的に行い，清潔な学習環境を作る。	職員及び生徒の実施できている自己評価を95％以上にする。
				2	生徒が利用している校外の施設等清掃活動を行い，地域の環境美化に努める。	年1回以上，貞光駅や吉野川周辺の清掃活動を行う。
		③	防災・安全教育を推進する。	1	防災訓練を実施する。	火災を想定した防災訓練とAED講習会を行う。
				2	AED講習会を実施する。	職員アンケート「AEDを使用できる」を95％以上にする。

令和元年度　学校評価表

重点	重点目標 全体レベル	重点目標 下位組織レベル		活動計画		評価指標
開かれた学校づくりの推進	保護者や地域社会との連携を密にし，学校教育活動全体にわたって地域の教育力を生かすとともに，ホームページ等を活用し積極的に情報発信を行う。		情報発信を積極的に行う。	1	ホームページを利用して，行事など生徒の活動や各種情報を発信する。	ホームページを更新し，最新情報を提供する。（更新回数70回以上）
				2	マスメディア等を通じて，学校情報を積極的に発信する。	徳島新聞，四国放送，NHK等に資料提供を積極的に行う。
		②	PTA活動の活性化を図る。	1	PTA総会・役員会の活性化を図り，参加率を向上させる。	役員会40％以上，総会30％以上の参加を得る。
				2	体育祭等の行事で，PTA家庭教育研修部による模擬店や展示を実施する。	体育祭等の行事において，PTA家庭教育研修部役員の参加率50％以上を得る。
		③	中学校との連携を図る。	1	中学生体験学習の充実を図る。	参加者アンケートにおいて「満足度」を90％以上にする。
				2	中学校への進学説明会を充実する。	一般選抜の願書受付時点で，前年度以上の出願者数にする。
				3	オープンスクールの充実を図る。	参加者アンケートにおいて「満足度」を90％以上にする。
地域と連携した専門教育の充実	6次産業化に向けた取組等により，地域貢献につながる実践力を育成する。	①	行政機関との連携強化を図る。	1	つるぎ町及び美馬市と連携した地域貢献活動を推進する。	つるぎ町や美馬市のイベントに参加し，地域のPR活動を行う。
		②	企業との連携強化を図る。	1	企業と連携した地域貢献活動を推進する。	美馬交流館と協力し，「みまから」の生産や販売に関する新しいアイデアを提案する。
				2	販売実習・インターンシップ等を積極的に行い，職業・勤労意識を高める。	販売実習・インターシップ参加生徒の満足度を85％以上にする。
		③	地域との連携強化を図る。	1	商品開発・伝統工芸の継承や観光振興を地域と連携し活動を推進する。	「みまから」を使った商品開発，和紙を使った和傘作りや藍染体験を行う。

令和元年度　学校評価表

重点	重点目標			活動計画		評価指標
	全体レベル	下位組織レベル				
工業・商業教育	各種競技会等へ積極的に参加し，国家資格，検定試験等に全力を挙げて取り組む。 スーパーオンリーワンハイスクール事業等の成果を生かし，グローバル化に対応したつるぎ高校ならではの教育を推進する。	①	3年間をとおして職業資格・検定の取得を行うと共に，各種競技会へ参加する。	1	3年間の資格・検定取得指導体制を取り，全校生徒が複数の資格・検定を取得する。	工業学会優秀生徒表彰(資格)を75%以上にする。 全国商業高等学校協会主催の検定3種目以上1級取得者を10%以上にする。 他科の資格・検定取得者数を10名以上にする。
				2	競技用ロボット・マイコンカーラリー・ものづくりコンテスト大会・珠算電卓競技大会・簿記コンクール等に出場し，全国大会に出場する。	工業科・商業科とも全国大会へ，1種目以上出場する。
		②	工業科・商業科に渡る知識と技術を生かし，共同しながら特色ある教育を展開する。	1	地域の特産品の「みまから」等を教材とした実践的学習を確立する。	「みまから唐辛子栽培システム」を改良する。